公 告 第 ６ １ 号
令和８年１０月３０日

公　　告

契約担当官
陸上自衛隊中央輸送隊
会計科長　　梅津　　聡

下記のとおり一般競争入札を実施するので関係事項等承知の上参加されたい。

記

１　競争入札に付する事項
(1)　件　　名：非常火災報知設備取替
(2)　履行場所：仕様書のとおり
(3)　履行期限：仕様書のとおり

２　入札参加資格
(1)　予算決算及び会計令第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被補佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2)　大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から事務次官通達に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(3)　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係がある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(4)　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
(5)　第３号の「資本関係又は人的関係がある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
ア　資本関係がある場合
次の(ｱ)又は(ｲ)に該当する二者の場合。ただし、(ｱ)については子会社（会社法（平成１７年法律第８６号）第２条第３号及び会社法施行規則（平成１８年法務省令第１２号）第３条の規定による子会社をいう。以下同じ。）が、(ｲ)については子会社の一方が、会社更正法（平成１４年法律第１５４号）第２条第７項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２条第４号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。
(ｱ)　親会社（会社法第２条４号及び会社法施行規則第３条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
(ｲ)　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
イ　人的関係がある場合
次の(ｱ)又は(ｲ)に該当する二者の場合。ただし、(ｱ)については、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。
(ｱ)　一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
(ｲ)　一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第６７条第１項又は民事再生法第６４条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
ウ　ア及びイに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

(6)　令和７・８・９年度一般競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知を受けた者のうち、「役務の提供」の等級格付が「Ｄ等級以上」の資格を有する者

3　適用する契約条項及び契約条項を示す場所

(1)　入札及び契約心得等については中央輸送隊会計科及び横浜駐屯地ホームページに掲示する。

(2)　適用する契約条項

陸上自衛隊共通契約条項中、駐屯地用標準契約書に示す下記条項

ア　「役務請負契約条項」

イ　「談合等の不正行為に関する特約条項」

ウ　「暴力団排除に関する特約条項」

4　各種日時及び場所

(1)　入札説明会：実施しない（質疑等は随時受付）

(2)　入 札 日 時：**令和８年１１月１３日（金）１１時００分**　陸上自衛隊横浜駐屯地会計科事務室

5　保証金等に関する事項

(1)　入札保証金：免除とする。

(2)　契約保証金：免除とする。

(3)　違約金に関する事項：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

(4)　遅 延 賠 償：遅延部分１日につき、契約金額の1/1000に相当する金額以上を徴収する。

6　入札方法

(1)　郵便入札により提出する場合

ア　入札書を「（入札の件名）入札書在中」と明記した封筒に入れて封印する。

イ　上記封筒を、**令和８年１１月１２日（木）１７時**までに横浜駐屯地中央輸送隊会計科に必着するように送付するとともに、担当者の手元に届いた旨を業者の責任において確認すること。

(2)　持参により提出する場合

入札書を「（入札の件名）入札書在中」と明記した封筒に入れて封印し、**令和８年１１月１３日（金）１０時**までに、横浜駐屯地中央輸送隊会計科契約班の者と直接手交すること。

7　入札の無効

(1)　第２項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2)　入札に関する条項に違反した入札

(3)　入札金額が明瞭でない入札、入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい入札（押印しない場合は代表者名（役職含む）及び担当者の氏名及び連絡先(電話番号)の記載のない入札）

(4)　暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合の入札

8　契約書作成の要否

落札決定後、遅滞なく別に示す様式により作成する。

9　落札決定方法

(1)　総額が当該所定の予定価格の範囲内でかつ最低価格の入札者をもって落札者とする。

(2)　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること（※消費税抜きの金額を記載）。

なお、落札者となるべき最低入札者が２人以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。

(3)　落札者がないときは別に示す時期に再度の入札を行う。
(4)　最低価格の入札金額が契約担当官等が定める調達基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する場合があります。
(5)　積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。その説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされない恐れがある」ものとして落札者としない可能性があります。

10　入札書に記載すべき事項
(1)　第２号に示す内容について誓約の上、入札書に付記すること。
(2)　「「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。」

11　その他
(1)　入札参加希望者は、**令和８年１１月１１日（水）１７時**までに会計科契約班に連絡すること。
(2)　契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
(3)　入札に参加する者は、入札時までに資格審査結果通知書(写)を提出すること。
(4)　代表者以外の者が入札に参加する場合は、入札時までに委任状を提出すること。
(5)　電信電話、ＦＡＸによる入札は認めない。
(6)　入札に関する事項の問合わせ先
〒240-0062
神奈川県横浜市保土ヶ谷区岡沢町273
陸上自衛隊 横浜駐屯地 中央輸送隊
会計科　担当：山﨑
TEL ０４５－３３５－１１５１　（内線３３８）
(7)　仕様書に関する事項の問合わせ先
陸上自衛隊 横浜駐屯地 中央輸送隊
管理科　担当：廣森、赤堀
TEL ０４５－３３５－１１５１　（内線２９２又は２８１）

入 札 補 足 説 明 書

令和８年１０月３０日

入札参加業者各位

契約担当官
陸上自衛隊中央輸送隊
会計科長　　梅津　聡

入札にあたり、下記事項について統制するので了承の上、参加されたい。

記

１　件　名
非常火災報知設備取替

２　契約区分
総額契約（確定契約）

３　入札方法等
(1)　代理人により入札する場合は、入札開始前までに委任状を提出すること。
(2)　入札書を提出する際、内訳書も併せて提出すること。
(3)　**入札書鑑に押印しない場合は、責任者（役職含む）及び担当者の氏名及び連絡先（電話番号）を確実に記載すること。**
(4)　開札の結果、落札者が無い場合は別に示す時期に再度入札を実施する。
(5)　再度入札を辞退する場合については辞退札を提出すること。

４　代金の確定要領
落札決定後の追加費用等の発生については原則認めない。ただし、不測事態の発生、仕様書内容の一部変更等、請負業者の責によらないもの又は官側の都合に基づくものについてはこの限りではない。

５　その他
(1)　提出書類
ア　**市価調査書を令和８年１１月１２日（木）１２時までに提出**すること。提出要領についてはＦＡＸ、メール又は持参とする。
イ　役務完了後、役務完了届を提出すること。様式については別途送付する。
(2)　質問事項等受付先
ア　入札に関する事項
会計科　山﨑　　０４５－３３５－１１５１　内線３３８
イ　仕様書に関する事項
管理科　廣森、赤堀　０４５－３３５－１１５１　内線２９２又は２８１
ウ　ＦＡＸ番号　　０４５－３３９－５１８１（共通）
(3)　上記受付先メールアドレス
adams_ctmc@inet.gsdf.mod.go.jp

市 価 調 査 依 頼 書

令和８年１０月３０日

入札参加業者各位

契約担当官
陸上自衛隊中央輸送隊
会計科長　　梅津　聡

入札に先立ち、別紙の市価調査を依頼致します。
本市価調査依頼は、予算把握の資料となるもので、決して貴社の不利益となるような取扱いはしませんので御協力をお願いいたします。

１　名　称
非常火災報知設備取替

２　仕　様
仕様書のとおり。

３　提出期限
令和８年１１月１２日（木）１２時

４　提出要領
ＦＡＸ、メール又は持参

５　提出先
入札補足説明書に記載の通り（会計科担当　山﨑まで）

６　その他
(1)　記載する金額は、税抜でお願い致します。
(2)　本市価調査金額は、入札金額を拘束するものではありませんが、努めて実勢価格を反映していただくようお願い致します。
(3)　担当者名及び担当者連絡先の記入を確実にお願いします。

仕　　様　　書

非常火災報知設備取替	仕様書番号	営8-43
	作成年月日	令和8年10月29日
	作　成　者	中央輸送隊　管理科

1　適用範囲

この仕様書については、陸上自衛隊横浜駐屯地で実施する「非常火災報知設備取替」について適用する。

2　実施場所

神奈川県横浜市保土ヶ谷区岡沢町２７３番地　横浜駐屯地内

3　期　　間

契約締結日～令和９年３月３１日

4　概　　要

(1)　複合型非常火災受信機(P型1級蓄積式)　・・・・・・・　１台
(2)　光電式スポット型煙感知器　・・・・・・・・・・・・　１６個
(3)　光電式スポット型煙感知器(防火扉用)　・・・・・・・　３個
(4)　光電式分離型煙感知器　・・・・・・・・・・・・・・・　２組
(5)　差動式スポット型熱感知器　・・・・・・・・・・・・・８５個
(6)　定温式スポット型熱感知器　・・・・・・・・・・・・・１５個
(7)　総合盤（非常警報設備一体型）　・・・・・・・・・・・　３台
(8)　分電盤電源整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１式
(9)　試験・点検　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１式

5　一般事項

(1)　本役務は、本仕様書によるほか国土交通省大臣官房長官営繕部監修「公共建築役務標準仕様書（建築・電気・機械設備役務編）」(最新版)(以下、「標準仕様書」)及び「公共建築取替役務標準仕様書（建築・電気・機械設備役務編）」（以下「取替標準仕様書」）、消防法によるものとする。
(2)　本仕様書及び図面に疑義が生じた場合には、監督官と協議を行い指示に従うこと
(3)　本役務実施に際し、本仕様書に明記なき事項についても作業上、当然処置すべき事項は請負者の責任において実施するものとする
(4)　仮設材料以外の材料はすべて新品としてＪＩＳ規格等の適用品とし、材料の種別ごと監督官の検査を受け合格したものを使用すること
(5)　工程表は事前に監督官と協議した上で作成し提出すること
(6)　役務実施に際して、隊員及び部外者等に障害等を与えた場合又は施設等に損傷を与えた場合は、請負者の責任において補償及び復旧すること

(7)　現場の収まり等により軽微な変更の必要性が生じた時は、監督官と調整しその都度指示に従うこととし、請負金額・納期等の変更は行わないものとする。

(8)　役務に際し、電気及び上水を必要とする場合は、請負業者の負担によるものとする。

(9)　役務写真は、標準仕様書１．２.４役務の記録を参考にし、役務前・役務中完成及び隠蔽となる箇所・主要な段階の作業状況・使用材料・その他監督官の指示する箇所を撮影し、整理したのち官側へ提出すること

(10)　役務に伴う発生材については金属と非金属に分別し、金属類は横浜駐屯地内の官側の指定する場所へ搬入・集積し非金属類は請負者が適切に処理すること。

(11)　アスベスト等有害物質の調査が必要な場合は請負者の責任において実施すること

(12)　役務完了後、監督官の指示する書類等を提出し、検査官の検査を受け検査合格をもって完了とする。ただし、不合格の場合は、速やかに不備事項の手直しを行い再検査を受けるものとする。

6　特記事項

(1)　共通事項

ア　作業内容については設計図書による

イ　作業対象の詳細については以下のとおりとする。

１号建物

ＲＣ－３　Ｓ４２．３．２０建設（Ｈ２３．１２．２８改修）石膏ボード

３号建物

ＲＣ－２　Ｓ４２．３．２７建設　石膏ボード

２０号・２２号

ＲＣ－２　Ｓ５９．１．２０建設　石膏ボード

３２号建物

S+ＲＣ－２　Ｈ２６.１２.３建設　石膏ボード・けい酸カルシウム

その他詳細については設計図書による

ウ　役務工程に関しては監督官と協議した上で決定すること

エ　資材の残置場所等は監督官と協議して決めること

オ　厨房等については立入、作業にあたって衛生に気を付けて粉塵やゴミの飛散・流出防止をすること

カ　各種寸法等は設計図書を標準とするも、現場の納まりを優先すること

(2)　電気設備役務

ア　作業にあたって、停電を伴う作業をする場合は事前に監督官と調整すること

イ　作業後、配線の完成図を提出すること

ウ　作業後、通電試験と絶縁試験を監督官の立会のもと実施すること

エ　取替品については事前に監督官に事前に規格等分かる書類を提出して事前に承認を受けること

オ　やむを得ない場合以外は原則として台座・ベース類の交換はしないものとする。

カ　光電式分離型感知器は体育館に設置されており、取付機器に合わせた保護カバーを取り付けること

キ　光電式感知型感知器は高所に設置されているため、作業時には適正な安全処置をとること

ク　ﾀﾞﾑｳｪｰﾀﾞｰｼｬﾌﾄ内の感知器の取替は消防関係資格のほか必要資格保有者で実施すること

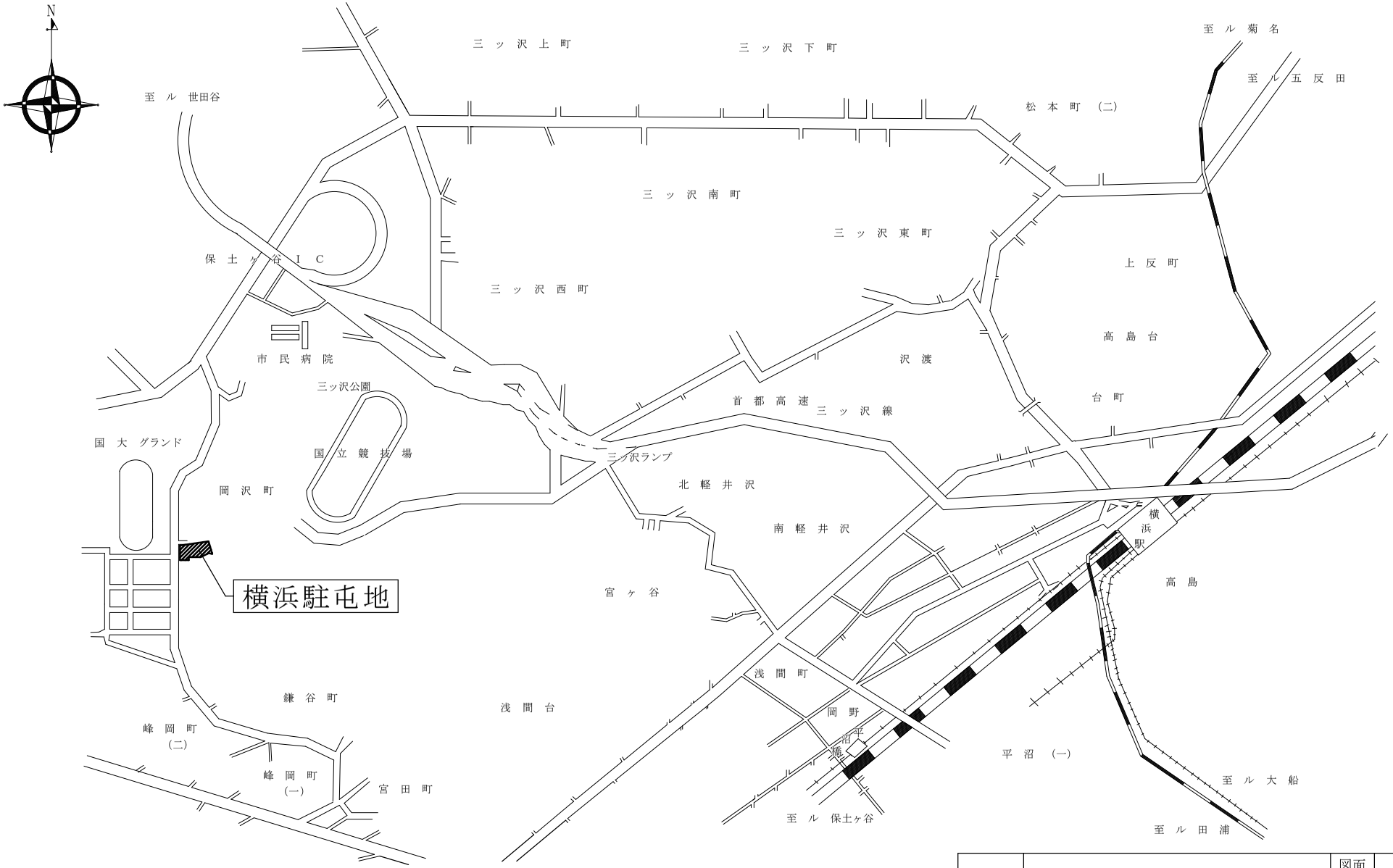
ケ　32号建物の既設ﾀﾞﾑｳｪｰﾀﾞｰの規格については以下のとおり

製造所	クマリフト株式会社	２カ所
型式	MH０８―１００（出し入れ口方向：L型方向）	

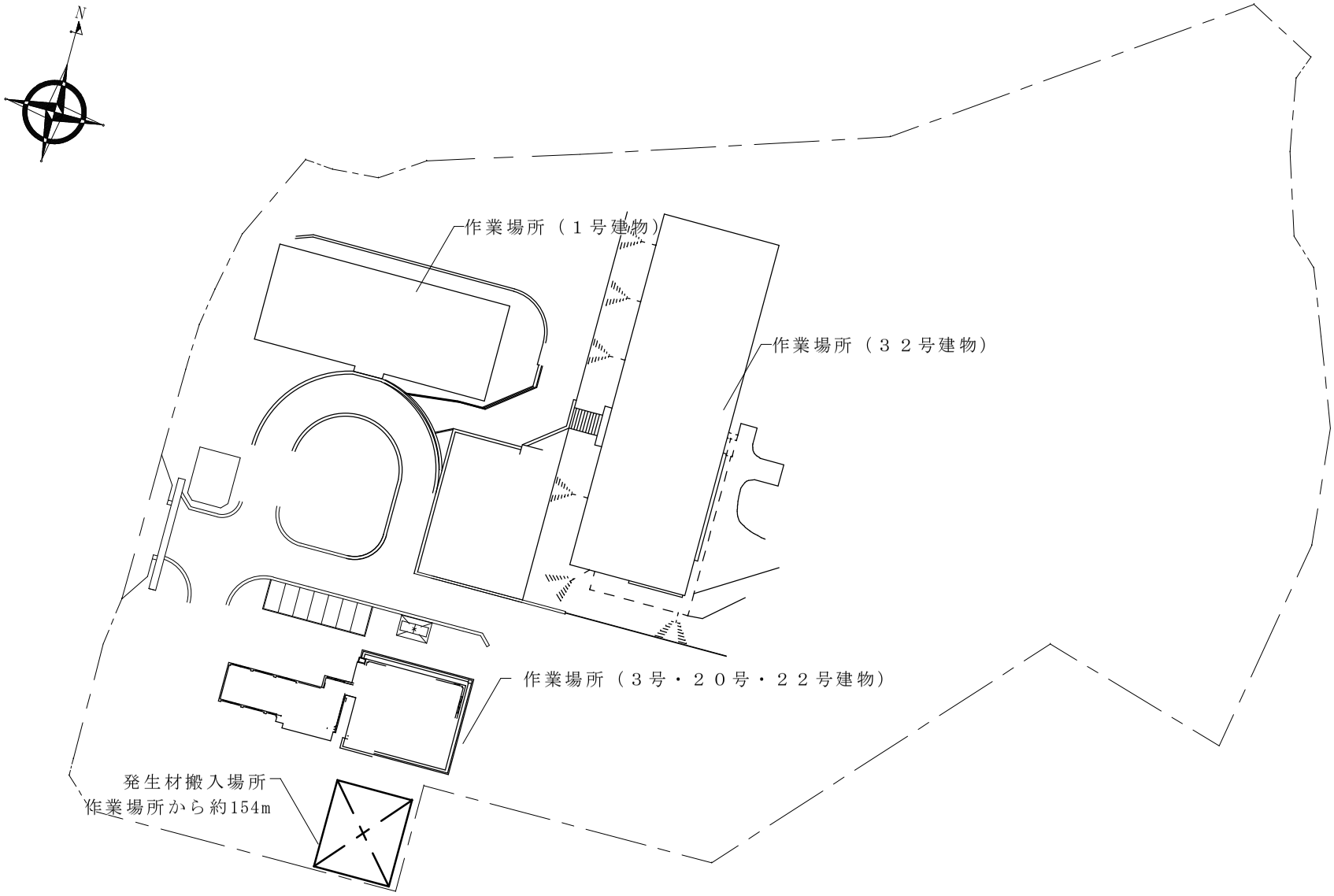
コ　PS内は閉所作業且つ高所作業となるため適正な安全処置をとること

サ　作業にあたって、管轄消防署に対して必要な届出を実施し、２部作成して１部を監督官に提出すること

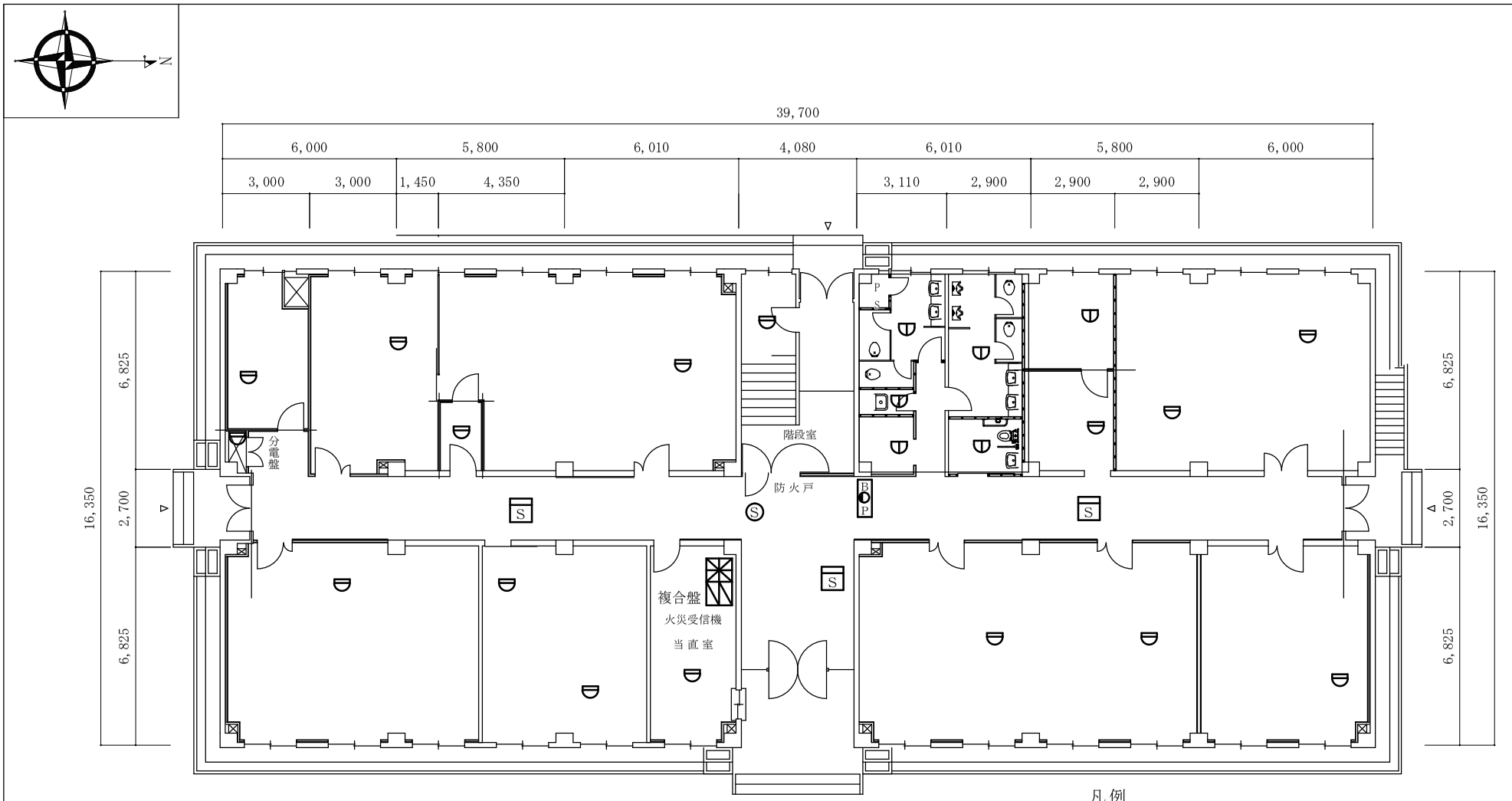
シ　作業終了後、動作点検含めた消防設備点検を実施して、管轄消防署に対して必要な届出を実施し、２部作成して１部を監督官に提出すること



件 名	非常火災報知設備取替	図面番号	4/14
図 面 名 称	案 内 図	縮 尺	ＮＳ



件　名	非常火災報知設備取替	図面番号	5/14
図　面 名　称	配　置　図	縮　尺	1/1,000



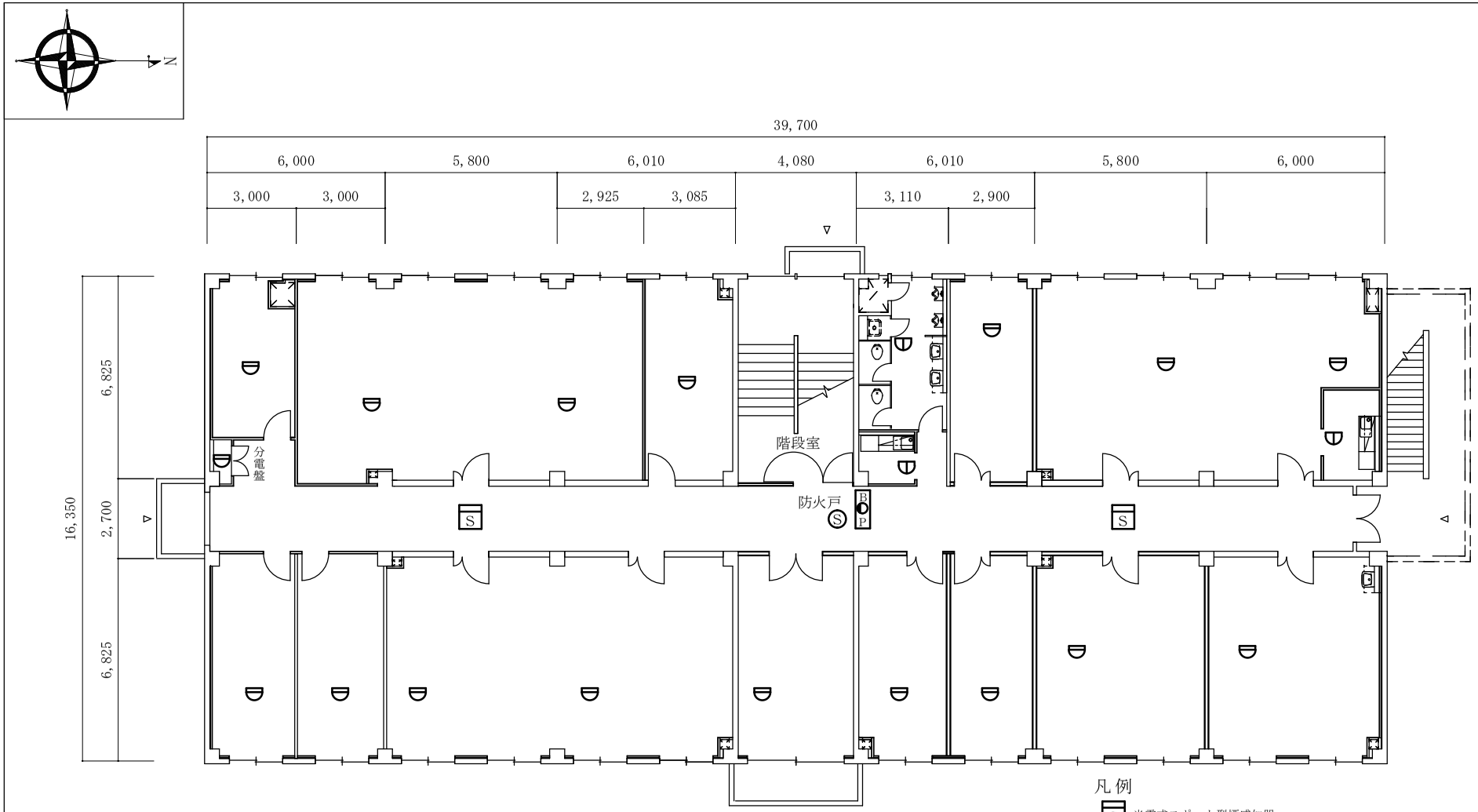
凡例

- S 光電式スポット型煙感知器
- Ⓢ 光電式スポット型煙感知器（防火扉用）
- 差動式スポット型熱感知器
- 定温式スポット型熱感知器
- 複合型非常火災受信機
- B P 総合盤

1号建物1階消防設備平面図　1/200

取替品名	規格	数量	備考
複合型非常火災受信機（P型1級蓄積式）	ﾆｯﾀﾝ株式会社　1PM2-nY1型式番号16～2号	1台	
光電式スポット型煙感知器	ﾆｯﾀﾝ株式会社　2KH3型式番号4～37号	3個	
光電式スポット型煙感知器（防火扉用）	ﾆｯﾀﾝ株式会社　3KH3型式番号4～38号	1個	
差動式スポット型熱感知器	ﾆｯﾀﾝ株式会社　2SC1-L型式番号7～110号	16個	
定温式スポット型熱感知器	ﾆｯﾀﾝ株式会社　TCC2-60-LW型式番号2～36号	6個	分電盤上部に1個設置

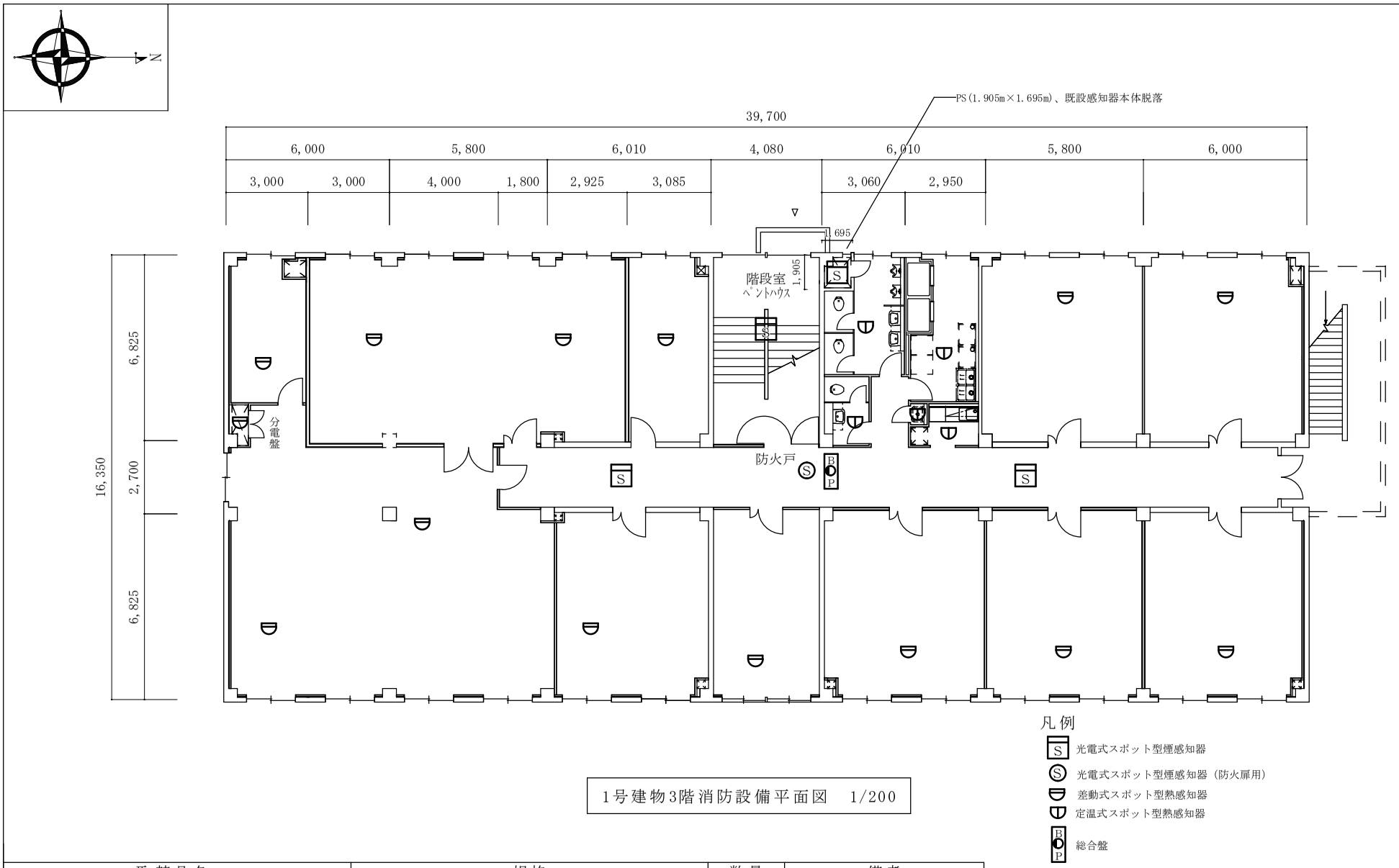
件名	非常火災報知設備取替	図面番号	6/14
図面名称	1号建物1階消防設備平面図	縮尺	1／200



1号建物2階消防設備平面図　1/200

取替品名	規格	数量	備考
光電式スポット型煙感知器	ﾆｯﾀﾝ株式会社　2KH3型式番号4～37号	2個	
光電式スポット型煙感知器（防火扉用）	ﾆｯﾀﾝ株式会社　3KH3型式番号4～38号	1個	
差動式スポット型熱感知器	ﾆｯﾀﾝ株式会社　2SC1-L型式番号7～110号	17個	分電盤上部に1個設置
定温式スポット型熱感知器	ﾆｯﾀﾝ株式会社　TCC2-60-LW型式番号2～36号	3個	

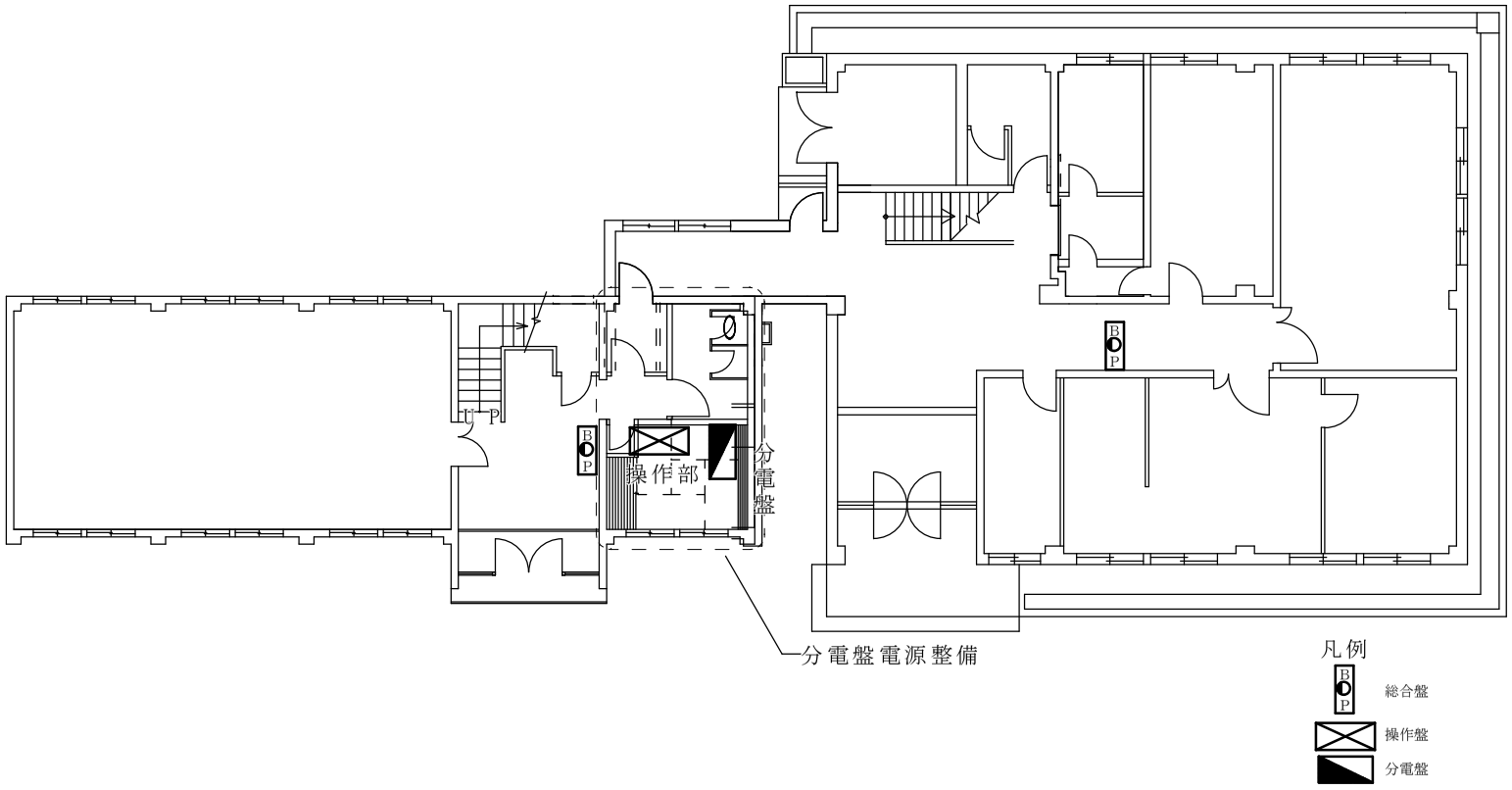
件名	非常火災報知設備取替	図面番号	7/14
図面名称	1号建物2階消防設備平面図	縮尺	1／200



1号建物3階消防設備平面図　1/200

取替品名	規格	数量	備考
光電式スポット型煙感知器	ﾆｯﾀﾝ株式会社　2KH3型式番号4～37号	4個	ﾍﾟﾝﾄﾊｳｽに1個設置 PS最上部に1個設置
光電式スポット型煙感知器（防火扉用）	ﾆｯﾀﾝ株式会社　3KH3型式番号4～38号	1個	
差動式スポット型熱感知器	ﾆｯﾀﾝ株式会社　2SC1-L型式番号7～110号	14個	分電盤上部に1個設置
定温式スポット型熱感知器	ﾆｯﾀﾝ株式会社　TCC2-60-LW型式番号2～36号	6個	

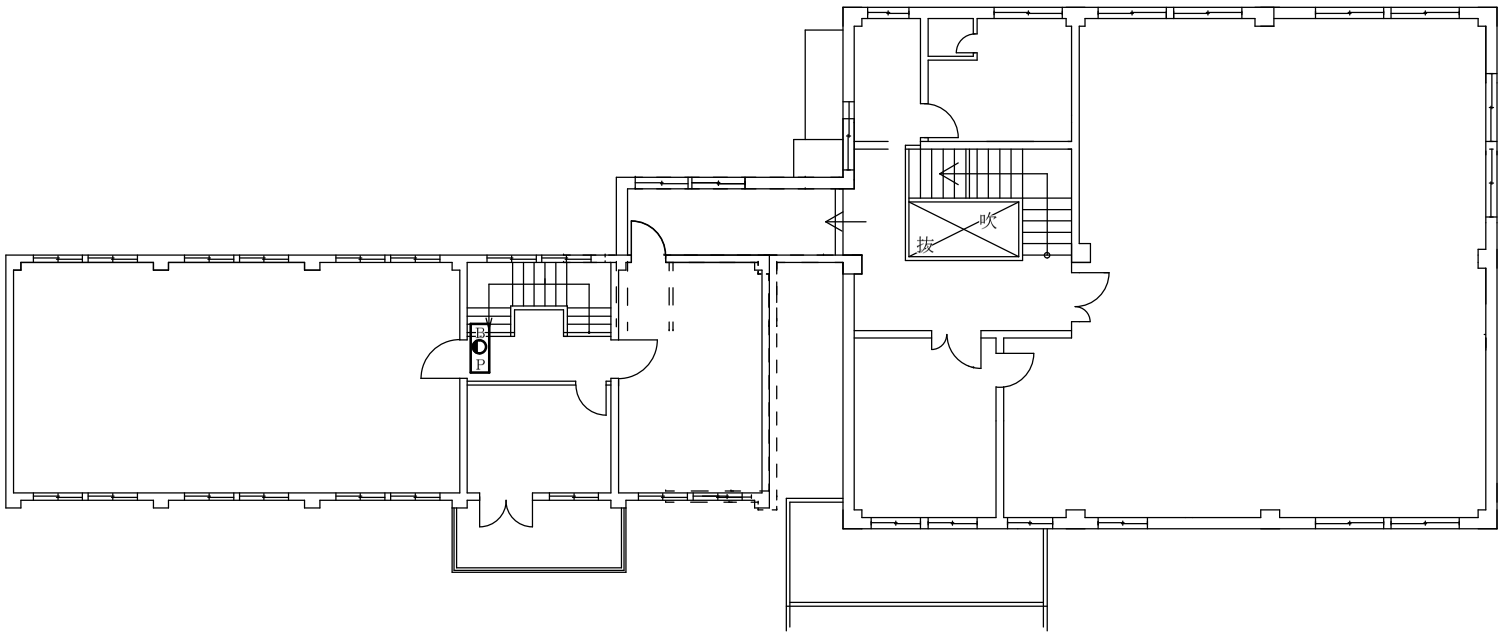
件名	非常火災報知設備取替	図面番号	8/14
図面名称	1号建物3階消防設備平面図	縮尺	1／200



3号・20号・22号建物1階消防設備平面図　1/200

取替品名	規格	数量	備考
総合盤（非常警報設備一体型）	ﾆｯﾀﾝ株式会社　1HU-18A4B(埋込)	２台	既設１台露出設置
分電盤電源整備	詳細図面番号14/14に記載	一式	

件　名	非常火災報知設備取替	図面番号	9/14
図　面 名　称	3号･20号･22号建物 1階消防設備平面図	縮　尺	１／２００



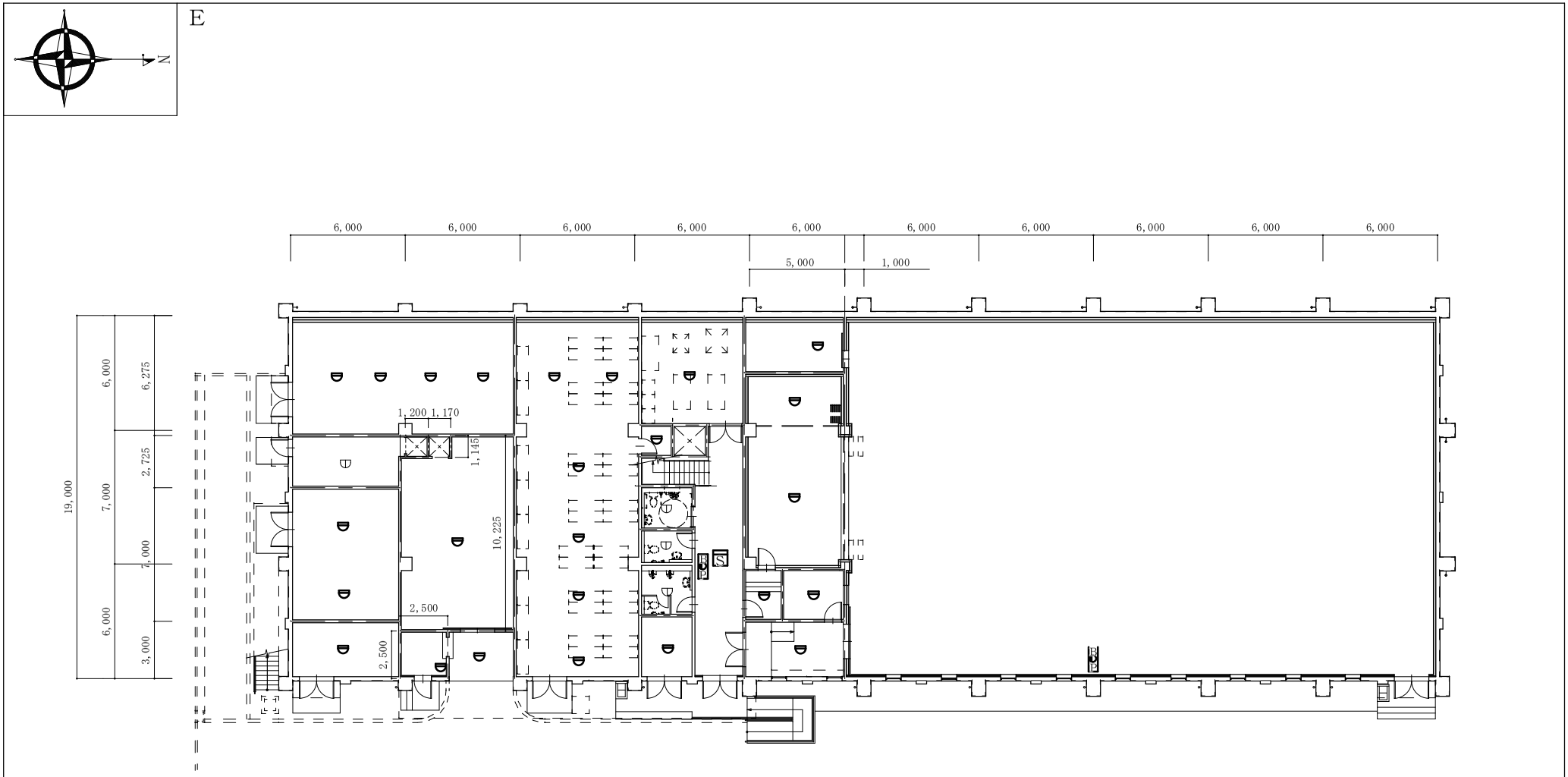
凡例

EP 総合盤

3号・20号・22号建物2階消防設備平面図　1/200

取替品名	規格	数量	備考
総合盤（非常警報設備一体型）	ﾆｯﾀﾝ株式会社　1HU-18A4B(埋込)	1台	既設露出設置

件名	非常火災報知設備取替	図面番号	10/14
図面名称	3号･20号･22号建物 2階消防設備平面図	縮尺	1／200



32号建物1階消防設備平面図　1/300

凡例

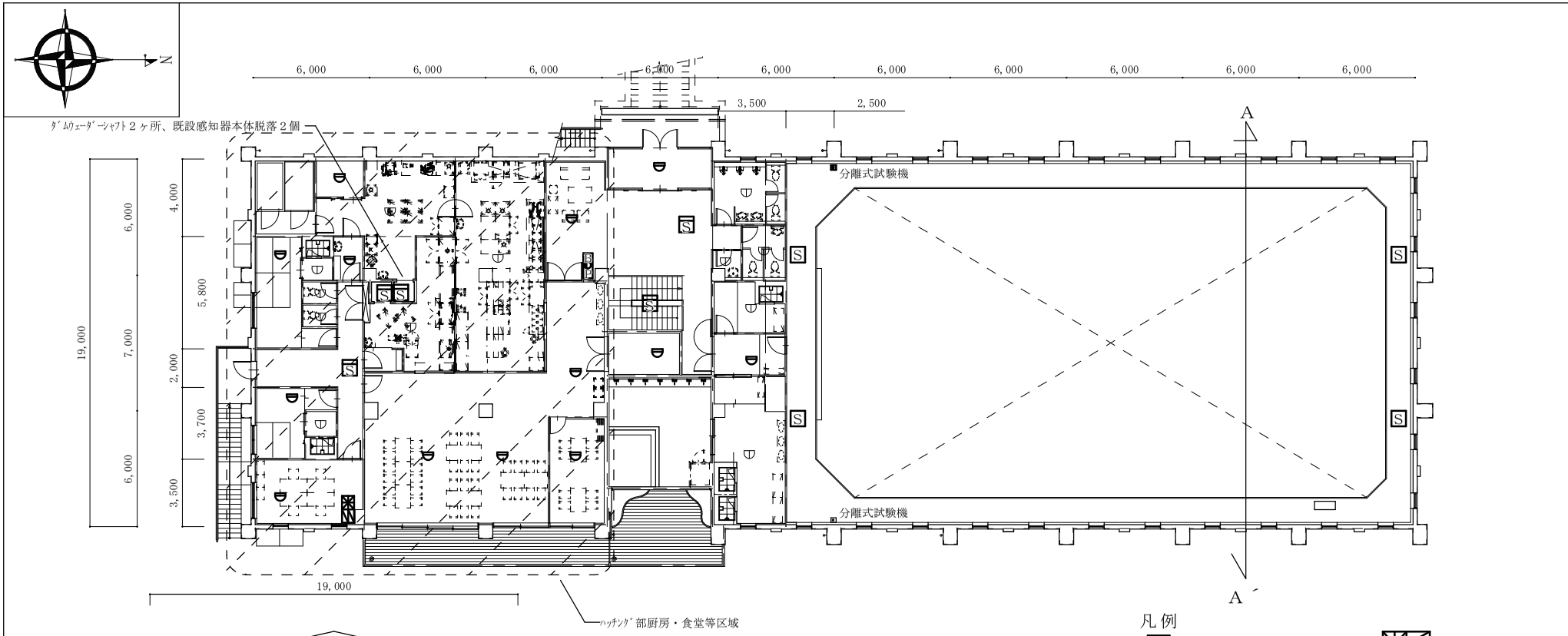
S　光電式スポット型煙感知器

差動式スポット型熱感知器

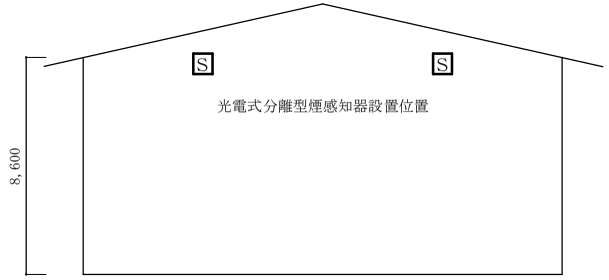
B P　総合盤

取替品名	規格	数量	備考
光電式スポット型煙感知器	ﾎｰﾁｷ株式会社　SLV-2型式番号15～32号	1個	
差動式スポット型熱感知器	ﾎｰﾁｷ株式会社　DSC-2型式番号1～47～4号	２５個	

件　名	非常火災報知設備取替	図面番号	11/14
図面名称	32号建物1階消防設備平面図	縮　尺	１／３００



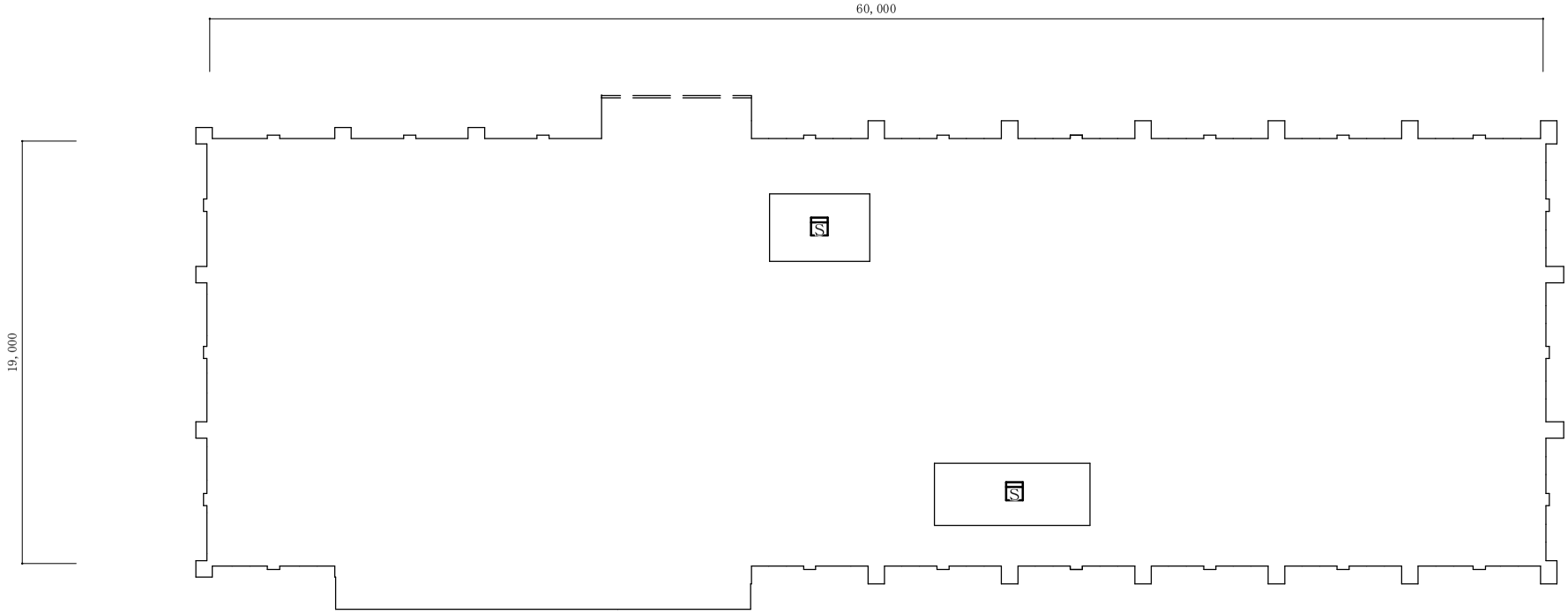
32号建物2階消防設備平面図　1/300



Ａ－Ａ’断面図　1/300

取替品名	規格	数量	備考
光電式スポット型煙感知器	ﾎｰﾁｷ株式会社　SLV-2型式番号15～32号	４個	ﾀﾞﾑｳｪｰﾀﾞｰｼｬﾌﾄ最上部に2個設置
光電式分離型煙感知器	ﾎｰﾁｷ株式会社　SPB-2B保護ｶﾊﾞｰ(YZA-D)	２組	分離式試験機あり
差動式スポット型熱感知器	ﾎｰﾁｷ株式会社　DSC-2型式番号1～47～4号	１３個	4個給食施設に設置

件　名	非常火災報知設備取替	図面番号	12/14
図面名称	32号建物2階消防設備平面図	縮　尺	１／３００



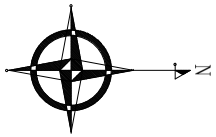
凡例

S 光電式スポット型煙感知器

32号建物屋上消防設備平面図　1/300

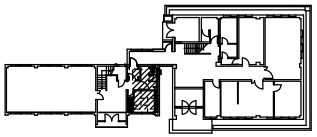
取替品名	規格	数量	備考
光電式スポット型煙感知器	ﾎｰﾁｷ株式会社　SLV-2型式番号15～32号	2個	屋上ハト小屋内に設置

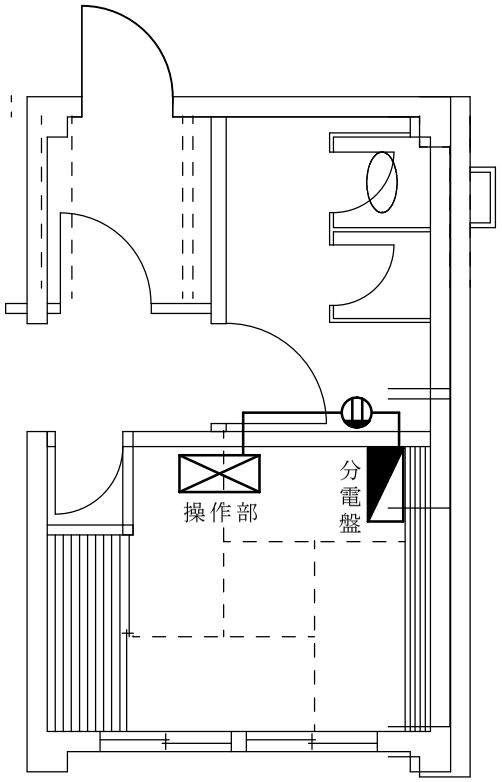
件　名	非常火災報知設備取替	図面番号	13/14
図面名称	32号建物屋上消防設備平面図	縮　尺	1／300



KEYPLAN

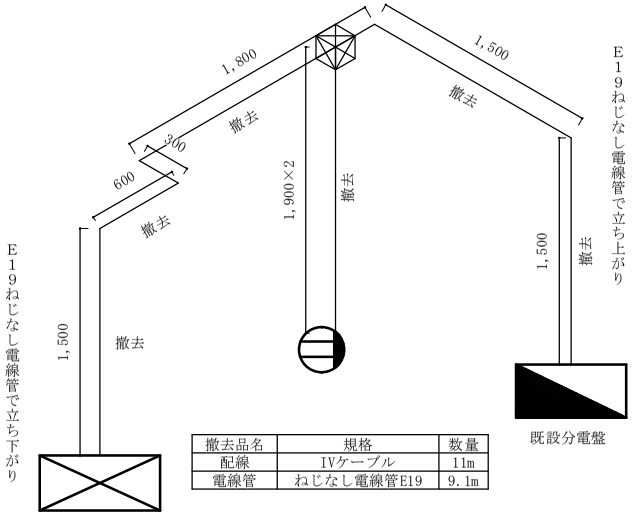
1/1,000





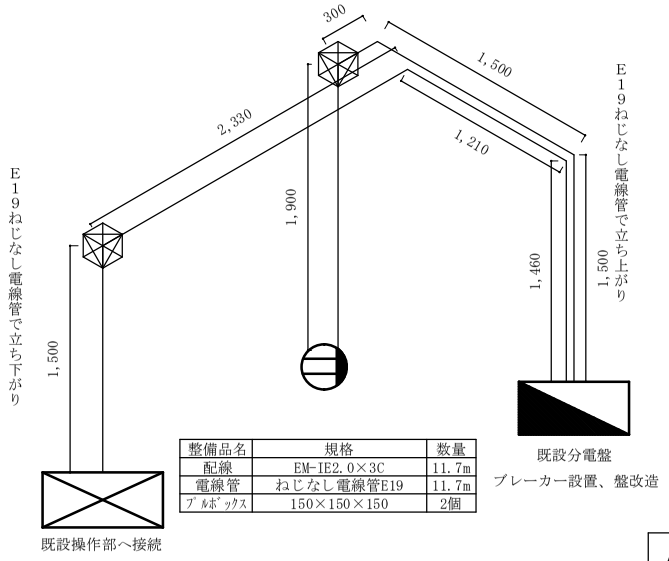
同一ブレーカーから分電
ねじなし電線管E19で立ち上がり、天井内配線(ｺｳｶﾞｼ)
隣室のコンセントへ分岐後天井内配線(ｺｳｶﾞｼ)
既設火災報知設備操作部へねじなし電線管で立ち下がり

既設3号・20号・22号建物電気平面図　1/75



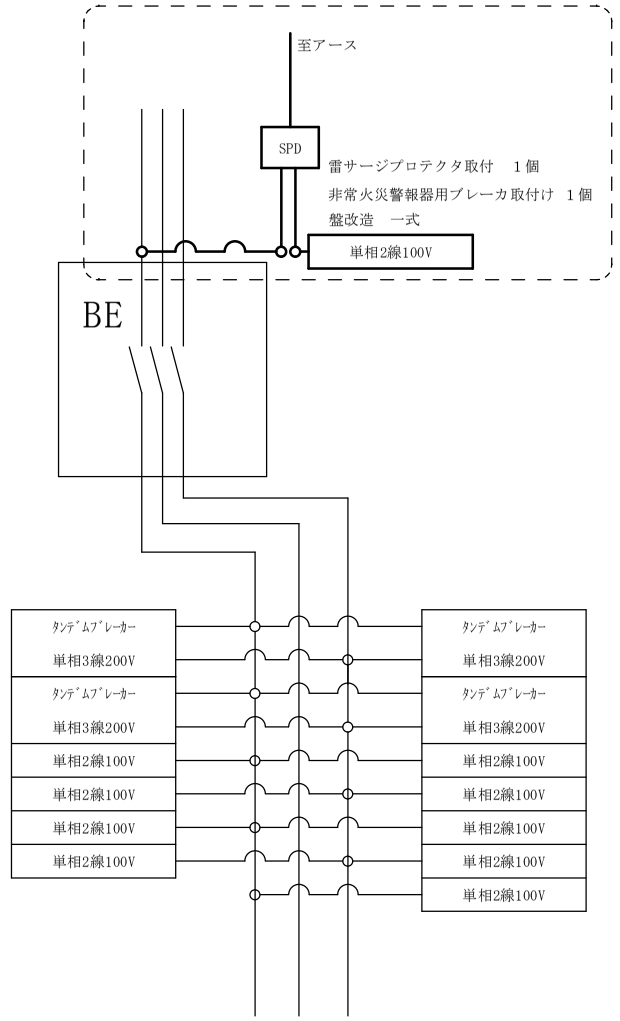
撤去品名	規格	数量
配線	IVケーブル	11m
電線管	ねじなし電線管E19	9.1m

既設電線図　1/50



整備品名	規格	数量
配線	EM-IE2.0×3C	11.7m
電線管	ねじなし電線管E19	11.7m
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ	150×150×150	2個

改造電線図　1/50



分電盤配線図　NS

分電盤電源整備

件　名	非常火災報知設備取替	図面番号	14/14
図　面 名　称	分電盤電源整備詳細図	縮　尺	図示